

国立大学法人琉球大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,235	13,752	5,483	なし		
理事 (5人)	72,325	51,936	19,238	335 (通勤手当) 816 (単身赴任手当)		
理事 (非常勤) (0人)				()		
監事 (1人)	12,830	10,116	2,665	49 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	480	480	なし	なし		

役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	1463	46.3	7,260	5,271	53	1,989
事務・技術	367	46.5	5,957	4,347	56	1,610
教育職種 (大学教員等)	716	48.6	8,711	6,270	49	2,441
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	250	40.0	5,588	4,166	54	1,422
技能・労務職種	31	52.0	5,420	3,968	72	1,452
教育職種 (附属義務教育学校教員)	34	39.9	6,519	4,834	63	1,685
教育職種 (外国人教師等)	3	44.5	8,287	5,836	24	2,451
医療職種 (医療技術職員)	60	44.3	5,960	4,335	57	1,625
指定職種	2					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	12	40.0	6,960	5,217	26	1,743
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	12	40.0	6,960	5,217	26	1,743
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

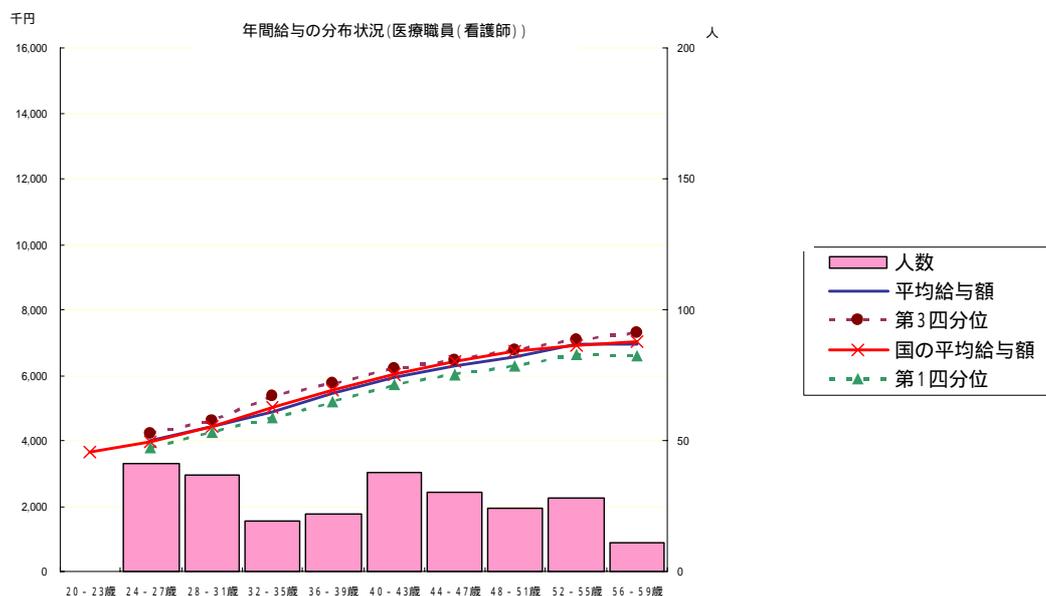
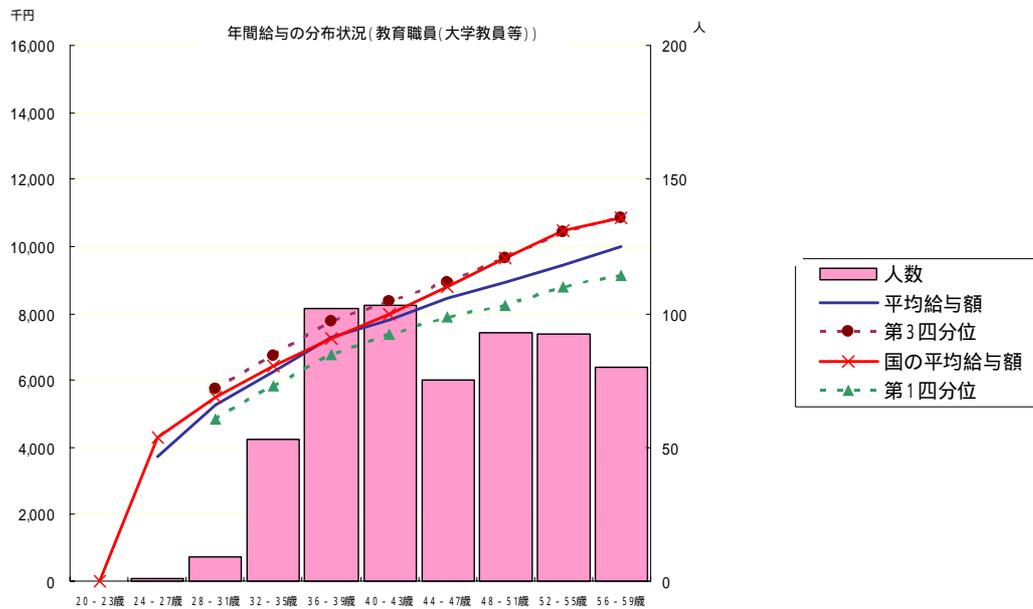
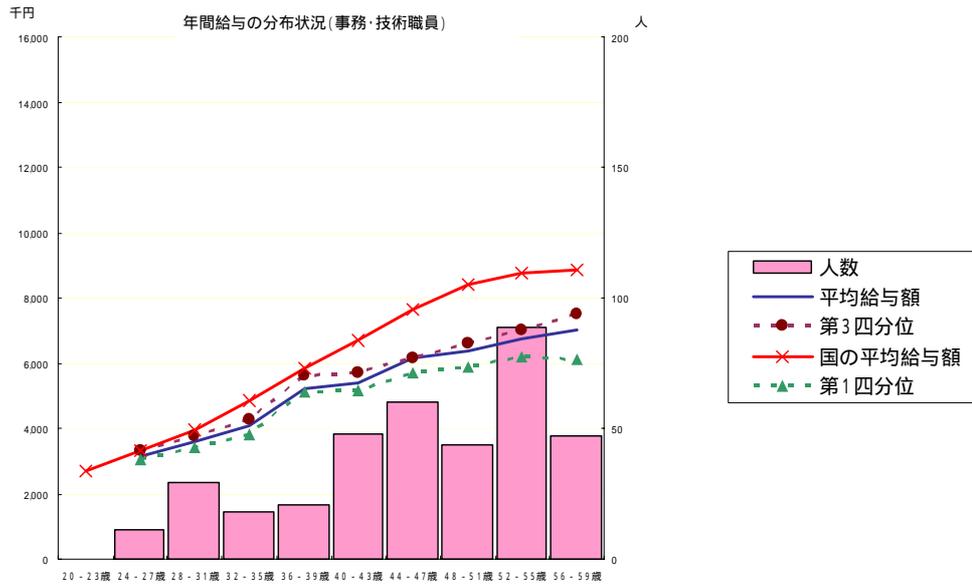
非常勤職員	人 32	歳 40.1	千円 3,193	千円 2,654	千円 63	千円 539
事務・技術	人 14	歳 51.0	千円 3,808	千円 2,828	千円 68	千円 980
教育職種 (大学教員等)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人 14	歳 28.3	千円 2,503	千円 2,503	千円 34	千円 0
医療職種 (看護師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 3	歳 48.8	千円 3,539	千円 2,636	千円 169	千円 903
医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注：常勤職員の「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。また、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注：非常勤職員の医療職種(医療技術職員)については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))
〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。〕



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	4	56.8		10,581	
課長	23	52.6	7,582	8,205	8,690
課長補佐	30	54.1	6,748	7,004	7,309
係長	166	49.0	5,798	6,163	6,542
主任	76	47.8	5,424	5,709	5,987
係員	68	33.0	3,373	3,932	4,140

注:本法人には「本部」及び「地方」と区別がないため、原則として「本部」を掲げるところ、「部長、課長、課長補佐、係長、主任及び係員」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「事務長」、「課長補佐」には、課長補佐相当職である「室長及び専門員」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	273	55.9	9,757	10,420	11,130
助教授	231	46.2	7,584	8,213	8,853
講師	55	44.4	7,032	7,614	8,338
助手	134	39.9	6,064	6,796	7,582
教務職員	23	48.2	5,562	5,698	6,118

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
看護部長	1				
副看護部長	3	50.8		7,230	
看護師長	23	49.5	6,423	6,757	7,090
副看護師長	55	47.5	5,901	6,369	6,772
看護師	168	36.0	4,228	5,043	5,863

注:看護部長は該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項について記載していない。

職級別在職状況等(平成16年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	一般職員主任	主任係長	係長
人員(割合)	367人	1人 (0.30%)	16人 (4.40%)	46人 (12.50%)	160人 (43.60%)	78人 (21.30%)
年齢(最高～最低)			33～26歳	43～27歳	58～37歳	58～44歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円	3,083～2,102千円	3,924～2,365千円	4,843～3,116千円	5,958～4,208千円
年間給与額(最高～最低)		千円	3,905～2,853千円	5,307～3,232千円	6,542～4,289千円	7,867～5,840千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	係長, 課長代理 課長	課長代理 課長	課長	部長	部長 事務局長	事務局長
人員(割合)	36人 (9.80%)	20人 (5.40%)	6人 (1.60%)	4人 (1.10%)	該当者無し (%)	該当者無し (%)
年齢(最高～最低)	59～47歳	59～45歳	59～44歳	59～53歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)	6,778～4,654千円	6,572～4,923千円	7,101～5,876千円	8,633～6,760千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)	8,747～6,531千円	8,903～6,905千円	9,459～8,084千円	11,666～9,274千円	～千円	～千円

注:1級における該当者が1名のため,当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから,「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員(割合)	716人	23人 (3.20%)	133人 (18.60%)	55人 (7.70%)	230人 (32.10%)	275人 (38.40%)
年齢(最高～最低)		58～27歳	57～28歳	64～30歳	64～33歳	67～40歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,692～2,758千円	7,317～3,118千円	7,390～3,653千円	7,934～4,097千円	10,477～4,690千円
年間給与額(最高～最低)		6,454～3,729千円	9,162～4,248千円	9,600～5,133千円	10,318～5,771千円	13,769～6,508千円

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長 看護師長	看護師長 副看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	250人	該当者無し (%)	168人 (67.20%)	62人 (24.80%)	17人 (6.80%)	2人 (0.80%)	1人 (0.40%)	該当者無し (%)
年齢(最高 ~最低)			58~25歳	59~31歳	58~38歳			
所定内給 与年額(最高 -最低)			5,597~2,643千円	5,429~3,539千円	5,609~4,405千円			
年間給与 額(最高 -最低)			7,422~3,556千円	7,358~4,783千円	7,662~5,989千円			

注:5級における該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

注:6級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 68.2	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 31.8	% 33.1
	最高~最低	% 42.4~31.5	% 43.2~28.7	% 42.8~30.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.5	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.5	% 32.0
	最高~最低	% 38.4~25.4	% 34.4~17.0	% 35.7~24.7

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.5	% 69.8	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.5	% 30.2	% 32.3
	最高~最低	% 38.4~31.9	% 33.9~29.0	% 34.4~30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 69.3	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.8	% 30.7	% 32.2
	最高~最低	% 38.4~19.6	% 34.4~23.0	% 36.0~24.6

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.8	69.0	67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.2	31.0	32.5
	最高～最低	38.4～30.8	34.4～28.1	34.5～29.4

注:管理職員における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、当該事項について記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

80.0

対他の国立大学法人等

94.0

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))

94.6

対他の国立大学法人等

93.3

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))

99.1

対他の国立大学法人等

101.1

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増減
給与、報酬等支給総額(A)	千円 14,200,935	千円 14,746,566	千円 (%) 545,631 (3.84)	千円 (%) - ()
人件費 (A)+退職手当繰入+法定福利厚生費)	千円 15,809,546	千円 14,746,566	千円 (%) 1,062,980 (6.72)	千円 (%) - ()
最広義人件費	千円 17,634,511	千円 16,355,505	千円 (%) 1,279,006 (7.25)	千円 (%) - ()

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無し			
役員(常勤)	無し			
役員(非常勤)	無し			
職 員	有り		無し	宿日直手当の改定

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当大学が定める役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、役員の報酬に、文部科学省国立大学法人評価委員会の行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、学長がその額の10/100の範囲内でこれを増額し、又は減額する。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	該当なし	}
理事	{	該当なし	}
理事(非常勤)	{	該当なし	}
監事	{	該当なし	}
監事(非常勤)	{	該当なし	}

3 職員給与

人件費管理の基本方針

中期目標期間中の予算の年度展開(業務の見直し、合理化を進めながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。)を参考に、当大学内で決定された当初予算の範囲内で運用。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与制度に定める職種を参考とし、毎年の人事院勧告に準拠して、給与水準を決定。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

当大学で定めた職員の評価基準を基に、職員の成績等を考慮し、本給の昇給・昇格・降格及び勤勉手当(6月、12月)に反映させている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じてそれぞれ支給割合を決定する。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇 給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には、1号数上位の号数に昇給することが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)
昇格・降格	昇格： 教員については、本学が定める必要経験年数を有している者は、職制(教授、助教授、講師及び助手)に応じて上位の級に決定出来る。(国家公務員の給与制度に準拠) 教員以外の職員については、特に勤務成績が優秀で、かつ本学が定める必要経験年数を有している者は上位の職務の級に決定することが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠) 降格： 勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号数上位の号数に昇給させることが出来る。(国家公務員の給与制度に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

法人化に伴い、通常業務の延長である業務当直(労基法上認められない)を廃止し、変則労働時間制(交代制勤務)を採用し、これ以外の宿日直については手当額(20,000円/回 15,000円/回, 5,900円/回 4,800円/回)を見直した。

卒後臨床研修制度の必修化に伴い、医員(研修医)に対し卒後臨床研修手当(5,000円/日)を新設した。

卒後臨床研修制度の必修化に伴い、医員(研修医)に対する指導業務が増加したため、研修医指導手当(月額: 30,000円 ~ 35,000円)を新設した。

法人が必要と認める事項

特になし